

スポーツセンター

令和5年度第1期
スポーツ教室開催中

教育委員会主催の第1期スポーツ教室（4〜7月）が、4月10日のリフレッシュ教室を皮切りに始まっています。

教室は壮年の方から高齢者を対象にした「リフレッシュ教室」（月・水・金）、3〜6歳児とその保護者を対象にした「カンガルー親子教室」（火）、子育て中のママさんを対象とした「ママさんスポーツ教室」（木）が開催されています。各教室とも定員に若干の余裕がありますので、今からでも申し込みいただけます。

参加をご希望の方は、スポーツセンター窓口にて申し込みください。興味のある方、ご不明点のある方は、スポーツセンターまでお問合せください。

※問合せ先：スポーツセンター
☎88-0151

町民登山に参加しませんか？

概要について

- *日時：5月28日(日) 雨天中止
- *主催：長沼町教育委員会
- *協力：長沼山岳会
- *場所：ニセコアンヌプリ
標高1308メートル
登り 約2時間10分
下り 約1時間30分
- *対象：小学生以上の町内在住者
(但し小学生は保護者同伴)
- *定員：30名(定員になり次第、締め切ります)
- *参加：500円(中学生以下無料)
※当日徴収します。

申し込みについて

申込用紙で5月11日(木)〜22日(月)までにスポーツセンターに申し込みください(土日を除く)。
※申込用紙はスポーツセンター受付または町ホームページ上からダウンロードできます。

移動について

当日はスポーツセンター集合・解散となります。7時までに、スポーツセンター玄関前に集合してください。解散時刻は、18時を予定しています(若干の前後あり)。



令和4年度登山の様子



ニセコアンヌプリ山頂からの景色
※「ニセコアンヌプリホームページ」参照



ラジオ体操の様子

ラジオ体操講習会 「みんなでラジオ体操」終了

3月25日、スポーツセンターにて長沼町スポーツ推進委員会主催ラジオ体操講習会「みんなでラジオ体操」を開催しました。講師にはNHKテレビ・ラジオ体操指導者の鈴木大輔さんとアシスタントの戸塚寛子さんにお越しいただきました。

講習会ではラジオ体操第一とみんなの体操の正しい実技を指導していただきました。参加者からは、「いつもテレビで観ている先生の指導を直接受けることができよかった」、「ぜひまた開催してほしい」といった声が多く上がりました。

第27回全町区対抗親睦 パークゴルフ大会開催

期日 7月2日(日)小雨決行
※荒天時7月9日(日)
開会式(受付)・閉会式
総合公園芝グラウンド

競技会場

- 北長沼水郷公園パークゴルフ場 (さくらコース)
- 北長沼水郷公園パークゴルフ場 (ライラックコース)
- 総合公園パークゴルフ場 (東西コース)
- 運動公園パークゴルフ場 (南北コース)
- ながぬまコミュニケーションパーク
パークゴルフ場

申込み(期日厳守)
申込用紙により5月9日(火)〜6月9日(金)までにスポーツセンター内大会実行委員会事務局へ申し込んでください(土日不可)。
開催要項、申込用紙などは各行政区長(文教社会部長)に配布しています。
主催 全町区対抗親睦パークゴルフ大会実行委員会



表彰式



来賓によるゲート通し

第40回春季町長旗・杯 ゲートボール大会終了

3月30日、室内ゲートボール場において標記大会を開催しました。開会式には、齋藤町長、平井議長をはじめ来賓の方々にお越しいただき「ゲート通し」のセレモニーの後、9時30分から競技を開始しました。成績は次のとおりです。

- 優勝 13区・30区チーム
- 準優勝 新星チーム
- 三位 錦町チーム

生涯学習自主企画事業の募集について

- 概要
町民の皆さんが自主的に企画・運営する事業に対し、予算の範囲内で生涯学習自主企画事業交付金を交付します。
希望する団体は所定の申込書を社会教育係へ提出してください。
- 対象団体
・5名以上で構成する団体
・営利を目的とした活動や宗教活動、政治活動を行わない団体
・国、道、町から補助金・負担金などの援助を受けていない団体
- 対象事業
・芸術文化公演会開催事業
・生涯学習講座開設事業
・生涯学習講演会開催事業
- 交付限度
同一事業に対する交付は3年間を限度とし、毎年申請に基づく審査により決定します。
- 交付金の対象外となる事業
・営利またはチャリティーを目的とする事業
・宗教団体または営利団体の宣伝を目的とする事業
・団体の自主財源で実施可能な事業
・事業の入場者が実施団体の構成員やその関係者に限られる事業
・入場料及び参加者負担金を徴収しない事業
・参加者が10名以内で実施される事業
- 交付金の額
・予算の範囲内を限度とし、対象経費(※下記参照)の10分の10以内を交付します。
・対象経費の額から、参加者負担金、他団体からの寄附金及び助成金その他の収入を控除した額とします。
- 対象経費
出演料、謝金、会場借上料、会場設営・撤去費、看板製作費、ポスター・チラシ・入場整理券印刷費その他交付事業の実施に必要なと認められる経費

【問合せ】社会教育係 ☎76-8025